

## 第8回白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和6年7月12日（金） 午後6時から8時
- 2 開催場所 白井市保健福祉センター3階 団体活動室
- 3 出席者 手塚委員長、阿部委員、内藤委員、富澤委員、堀江委員、浅利委員、  
長堀委員、永田委員、稲田委員、松尾委員、武田委員、相馬委員
- 4 欠席者 田村委員
- 5 事務局 池内健康こども部長、片桐保育課長、田口主査、紫尾主任主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題 ①ここまでの議論のまとめ（公開）  
②公立保育所が新たな役割を担うための持続可能な体制について（公開）

### 8 議事

事務局 第8回白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会を開始する。

本日の検討委員会は、現時点で委員13名中12名の出席があり、過半数が出席しているため、白井市附属機関条例第6条第2項の規定に基づきこの検討委員会が成立することを申し上げる。

会議は原則として「市の会議の公開に関する指針」に基づき、公開とする。  
そのため、本会議は録音を行うこととする。

事務局 では、議題に入る。ここからの議事進行は委員長にお願いする。

委員長 では、議題1について、事務局より説明を願う。

事務局 では、資料に沿って説明させていただく。

（以下、資料1に沿って説明）

委員長 事務局に質問がある。

資料1の19ページに第7回会議での意見として、公立保育所を集約しなくても財源確保が出来るものがあればそれもあると良いというものがある。公立保育所を集約以外の方法で財源を確保することが可能なのか、またそのような提言にすることが出来るかという点について説明いただきたい。

事務局 第1回会議で役割体制の検討の目的として行政経営改革の視点があることと、併せてそのような検討をする前に、今後市の保育全体の質の向上を目指

すために、現在の課題や公立保育所に求められる役割をしっかりと検討することが重要であるということを説明している。そのためこれまでの本委員会では、公立保育所や私立保育施設の視察、私立保育所の職員へのインクルーシブ保育の取組みについてのヒアリング、委員である園長経験者や公立保育所の園長、私立保育施設の園長に意見をいただきながら、現状の把握や解決すべき課題、今後の公立保育所が担う役割について整理をしていただき、現在はそれらの課題解決や公立保育所が担うための体制の検討に入っている。

また、同じく第1回会議で、検討に当たっては実現可能な内容となるよう財源の確保や行政経営改革実施計画で示されている適切な運営主体の検討も踏まえ、持続可能な体制となるよう検討を行う必要があるということも説明させていただいた。

この行政経営改革の視点は、直面している少子高齢化、人口減少社会、さらには公共施設の老朽化など、今までに経験したことがない課題に対応するために、これまで以上に民間の優れた経営面や手法を積極的に取り入れながら市民にとって最適な施策、事業を選択していこうとするもので、分かりやすく言うと次世代を担う子どもたちに健全なままの白井市を引き継ぐ、この必要があるために市で取り組んでいるものである。

これらを踏まえて、今後の公立保育所の体制の検討に当たっては、公立と私立との役割分担、つまり一部民営化により財源の効率的な活用と職員配置の改善を行うというものが現在の事務局案である。

この事務局案は、今後の白井市の保育の質の向上のために解決しなければならない課題、保育所の役割は何なのかを考え、それを実現可能なものとするための体制については、行政改革の視点を入れ財源の確保を含めたより現実的な提案を目指すという考え方となっている。

ここで、質問のあった民営化以外の財源の確保により新たな役割を担う方法はないのかという点について、結論から申し上げますとそういった提言は可能である。例えば、現在市では企業誘致に取り組んでおり、それによる税収増を新たな役割や市全体の保育の質を向上させるために使うという提言が出来ないということではない。ただし、市全体で考えたときに、保育以外に

も様々な課題があり、当然それらの解決に新たな財源を必要とするものもある。そういった中で、この委員会から役割分担による効率的な財源の確保を含めた提案ができれば、より現実的な提言になると捉えた内容となっている。

この役割分担による一部民営化案の背景には、単に財源の効率的な活用だけではなく、委員の皆さまに実際に私立園を見ていただいたり、話を聞いていただいたとおり、白井市の私立保育園が魅力的な保育を提供できていること、また公私連携の取り組みで紹介させていただいた、公立私立の保育施設が垣根を越えて保育の質の向上に向けた取組を進めていること、そういった市の規模や関係性があることが前提である。

以前、委員から意見があったように、民営化する園がどういう園になるのか、どういった法人に任せるのか、市がどう関わっていくかが非常に重要になってくると考える。

また、事務局案を示して進めていくことについて、軸となる案がありそれに対して議論を進める方がより理解が深まるということで第4回会議から現在の進め方となっているが、事務局案に引っ張られて一方的な印象を与えてしまわないよう、前回会議では民営化に対する不安や懸念の声を紹介したり、前回会議において実際に民営化をしたところで生じた課題、効果、困難だった点などがあれば、そういったものを知りたいというのは意見があったので、今日の会議ではそういった部分を紹介する。

事務局案とは逆の不安・懸念、実際に民営化をしたところで生じた課題、効果等も踏まえて審議をお願いします。

委員長 実現可能なものを目指していく、白井市の保育の質を高めるためにどうしたらいいかについて検討を進めてきた。

定員管理を外して正規職員を増やした場合にかなりの財源が必要になる。将来今の子どもたちが大人になったときに負担を強いらせてしまうのは本末転倒ではないかということ。実現可能なものを我々が考えていくということが大事と私は思った。

今の事務局からの説明について疑問などがあれば忌憚のない意見をいただきたい。

委員 保育園の質の向上を目指すには、人材の確保がないと始まらない。人材の確保には地域手当の問題等もあるが、現実的にその改善は待ってられない話だと思う。

委員長 保育関連で事件が頻発している状況の中、子どもの安全を確保するためには保育の質はとても大事なこと。

次に〇〇委員にお願いします。

委員 公立保育所の今の状況として、職員の数が多いが、定員に対する保育士の数は少なく確保出来ていない状態。管理に手が回らないくらい一人一人働き方も時間も違う。朝や夕方のみ勤務の職員は園長と勤務時間がずれており、園長の把握や指導が行き渡らない面も多々ある。正規職員が増えると、園長だけでなく他の正規職員が指導する機会や時間を設けられる。

委員長 今の話はまさに保育の質に関わることであり、職員の人数がいればよいということではなく、職員の保育に対する関わり方、人との関係性、保護者の支援等というところが非常に重要だと思う。

次に〇〇委員にお願いします。

委員 民営化に伴って環境が大きく変わるところがあると思う。それによって子どもに負担がかかると、その負担が保護者の不安に繋がっていくと思うので、移行は慎重に進めた方がいいと思う。

委員長 移行を慎重に進めるためにどのようにしたらいいか、他の自治体の事例を参考に考えていきたい。

次に〇〇委員にお願いします。

委員 事務局案に賛成。単なる民営化ではなく、財源を保育の質の向上のために活用することで市の保育全体が良くなるのではないか。

法人の選定がすごく重要な課題になってくる。選定がうまくいかない場合民営化しないということもあるのか。

委員長 事務局の方をお願いします。

事務局 どのような機能を持った園にしていくのか、どのように民営化を進めるのが重要と考えている。その点について委員の皆様にご意見をいただきたい。この後説明する民営化を進めている自治体の実例等も参考に、注意、配慮す

る点、どのような事業者を選ぶかについてご意見をいただきたいと考えている。

委員長 ○○委員いかがか。

委員 そこまで考えておくということで理解した。ただやってくださいではなく、そこはかなり白井市の良いところだと思う。

委員長 では、公立保育所を民営化により生じる財源を保育の質の向上に使うこと、また法人の選定が非常に重要ということ。それら提言に盛り込むことを検討したい。

次に○○委員にお願いする。

委員 事務局案に賛成。職業上、民営化を請け負っている会社を多く知っているが特に問題はないと感じる。公立の時代よりもサービスが良くなったという意見もある。

委員長 サービスが良くなった点はどのような点か。

委員 例えば、保護者のオムツ持参を不要とするなど。民間事業者の方が敏感に新しいものを取り入れる。

委員長 民営化により生じる財源を保育の質の向上で使うこと、保護者や子どもへの不安を考えると提言に盛り込んでいくことを検討したい。

続いて、議題2「公立保育所が新たな役割を担うための持続可能な体制について」。これから事務局に資料の説明を願うが、その説明を聞いた上で皆様に次の2点を伺いたい。

1点目は、役割分担、すなわち公立保育所の一部民営化によって保育の質の向上を目指すことについてどう思われているか。

2点目は、民営化する際の園の機能や民営化にあたる留意事項。先ほど、環境が変わるから気をつけていただきたい、であるとか、法人を選ぶときに注意してほしいという意見があったが、そういった点について意見を伺いたい。

では事務局より説明を願う。

事務局 では資料に沿って説明させていただく。

(以下、資料2に沿って説明)

委員長　今の説明に関して質問はあるか。

委員　A3の資料の2ページ目一番左のA市について、効果・課題のところに、民営化の効果として、民営化により削減された財源を活用し保育の質の向上に資する取り組みの強化に繋がっていると書いてあり、A市は事務局案に近いと思ったのだが、課題を見ると、民営化する際に保育士の退職等により保育園の運営が不安定になり保護者に不安を与えたとある。退職してしまった背景について詳細が分かれば伺いたい。

委員長　事務局に説明を願う。

事務局　A市の施設2で課題が生じた理由として、施設の立地が公共交通の便が良くない場所だったため、1年間の引継ぎ、協働保育の期間中に事業者が雇用した保育士が、実際に働いてみたものの通勤の便が悪く途中で退職してしまったということが数件あり、それにより保護者に不安を与えてしまったということであった。施設の立地が絡んだ特殊な理由によるものだったため、A市の中でもこの1園のみで生じた。以上である。

委員　元々、公立保育園の職員が辞めたわけではなく、新しい保育園の方の雇用者の方が辞めたということで承知した。

委員長　私からも伺いたい。施設1と施設2は同じ時期に整備計画の策定や運営方針の選定を行っているが、同じ法人なのか。

事務局　移管先の法人までは把握していない。

委員長　確認をお願いしたい。

事務局　承知した。では、そちらについては確認させていただく。

委員　転園希望を出している方は、公立園がいいから転園を希望している方が多いのか。

事務局　自治体ごと、施設ごとの詳細な状況までは把握が及んでいない。

運営法人が変わっても保育の基準上の部分や、国の定めた保育指針に基づいた保育というところは当然変わらないが、理念や細かいところでは園の特色が出るので、施設の保育理念等で保育園を選んでいる保護者もいる中で、そういった点を考慮して公立の保育を継続して希望する保護者に対する優先的な措置を設けている自治体はある。ただ、そういった措置を設けたもの

の、実際には転園希望がなかったという自治体もあった。

委員長 D市の施設18、施設19について、課題として保育方針の違い、指導・監督の難しさである。指導・監督の難しさというのは、市町村の意味でよろしいか。

事務局 D市については、今質問のあった点や、また、民営化がここ数年で実施されている点から、本市の今後の検討に当たって非常に参考になる部分が多いと考え、視察に行くことを予定している。委員長、視察について説明してよろしいか。

委員長 お願いします。

事務局 D市では、令和3年から4年にかけて公立園2園の民営化を実施している。今回の調査において、民営化園に新たな機能を付加していること、保育方針の違いや指導・監督などの面で課題が生じたこと等から、今後の検討の参考になる部分が多いと考え、委員会として視察を行いたい。視察では、実際に民営化した園の見学、当時の担当者、園長などと意見交換を行い、詳細について伺ってくる予定である。先ほどの質問についても、次回会議で報告させていただけると思う。

本来であれば委員会での協議の上で調整を進めるべきところだが、先方の都合もあり候補日が限られていたことから、7月19日金曜日を視察日とした。また、先方の負担を考慮し視察参加者は手塚委員長と事務局3名の計4名という形で調整を進めている。視察への同行を希望する委員は、7月16日火曜日までに事務局に連絡をいただきたい。なお、希望者が多い場合は先方と相談の上、人数調整する場合があると思うので、その点についてはあらかじめご了承ください。視察に関しては、以上。

委員長 同行を希望する委員には是非お願いしたい。課題をなるべく未然に防ぐためにも自治体の担当者だけでなく園長などにも話を聞いて対策を考えていきたいのでよろしくをお願いします。

それでは、資料3の説明をお願いします。

事務局 では資料に沿って説明させていただく。

(以下、資料3に沿って説明)

委員長 質問はあるか。

委員 資料2では自治体に確認した内容は分かるが、保護者からの意見は分からない。視察で確認していただきたい。

事務局 今回の視察では、保護者との意見交換までは予定していない。民営化にあたって保護者アンケートや保護者への説明会を通じて保護者からどのような意見があったのかについて確認してくる予定である。

事務局 D市は移行までのプロセスで保護者に対してすごく丁寧な対応をしている。保護者周知、保護者説明会、三者協議会、この中で保護者の意見をかなり聞いていると思うので、間接的な形ではあるがどういった意見があったかを確認して報告する。

委員長 課題として挙げられている保育方針の違いや、指導・監督の難しさは、保護者からの意見等があったからこそそのものではないかと思うので、視察で具体的に確認したい。

他に質問等はあるか。

委員 保護者説明会に何パーセントくらいの保護者の方が来られたのか。蓋を開けたら3、40パーセントで全然話が通っていなかったということにならないように。

事務局 承知した。

委員長 他に質問等があればお願いします。

委員 保護者には園の保育を説明して、それに賛同する保護者のお子さんを保育しますというしかない。公立園での保育を希望する保護者には転園を担保という話もあった。通常、入園前には必ず園を見学して重要事項の説明や保育を見て納得した上で入園しているので、そういうふうを考えるしかないかなと思う。法人により保育理念も違うので全く同じ保育はできないと思う。

委員長 市の選び方が重要。

委員 そう。公立と同じような方針の園を選ぶか、はたまた本当に全く違った魅力のある園にするのか。先ほどから言っているが、選定が一番大事になってくると思う。

委員長 選定時にどのような事業ができるかというのも大事なところ。後ほど皆様



に意見をいただきたい。

委員 既存のどこの園を民営化するか分からないが、例えばその園の保護者にアンケートを取ってどのような園がいいか、意見を参考にしながら選定するのもよいのでは。

委員長 保護者のニーズを聞くということ。その点については、後ほど改めて伺う。他に何かあるか。

委員 D市への視察について、整備計画策定や開園の時期について資料では詳細が分からないので、どのくらい時間をかけたのかなど確認をお願いします。

委員長 視察時に確認する。  
次に〇〇委員いかがか。

委員 民営化に当たってどういった点が難しかったのか。具体的な難しさというところを聞けると参考になると思う。

委員長 承知した。資料に関する質疑は以上とする。  
それでは、これから今後の公立保育園の体制に関しての検討を行っていく。今後の保育園の体制として、保育の質の向上のための手法として役割分担、すなわち一部民営化が妥当かどうかについて、皆さんに意見を伺う。妥当である、妥当だと思わない、分からない、または条件付きなど、率直なご意見をお願いします。一人ずつ意見を伺う。  
では〇〇委員からお願いします。

委員 一部民営化について、私は妥当だと思う。ただし、子どもや保護者の劇的な変化を避けるという点で、徐々に移行していくことが必要。具体的な引き継ぎ等の手法はいろいろあると思うのが、そこを丁寧にやっていくことが一番重要。

民営化後は正規職員を集約して1園当たりの人数を増やしつつ、離職を防ぐためには職員のやりがいという面で工夫が必要。機能としては民営化園での医療的ケアや療育ができると子どもと保護者の選択肢も増えて安心感が深まる。

また、家庭でお子さんを育てている方を対象とした子育て支援事業を充実させられるといいと思う。

委員長 次に〇〇委員お願いします。

委員 私も民営化が良いと思うが、保護者への説明は一回ですまないと思う。急いでまとめようとするのではなく、時間をかけて丁寧に説明していくことが大切。また、引き継ぎに関しても、元々いる保育士が残っていると保護者も安心感があると思う。そこで少しずつ引いていけば支障なく進めると思うので、そこら辺が雑にならないよう丁寧に行えばいいのではないかと。

委員長 次に〇〇委員お願いします。

委員 私も一部民営化で良いと思う。ただ最初からいろいろな機能を持たせるのではなく最初は必要最低限から始めて安全と安心を守っていければと。徐々に増やしていけばいいのではないかと。

委員長 次に〇〇委員お願いします。

委員 私も一部民営化についてはかなりいいと思う。

ただ、保育園の質の向上にあたっては、継続的に質の向上を目指していくことが大切ではないかと思う。また、先ほど意見があったように保護者に対して丁寧に伝えていくには、園全体で何が必要なかを慎重に考えていけたらいいと思う。

委員長 継続的に質の向上を目指すとは、具体的にどのようなことか。

委員 例えば保育でいうと、目標、計画があって、その後、評価、改善と繰り返していく。一つが解決したから、というよりは、継続的に改善していくということ。

委員長 継続的にPDCAサイクルで評価していくということ。

次に〇〇委員お願いします。

委員 賛成です。また、市全体の保育の質の向上には法人の補助が重要。

委員長 既存の私立園にも、保育の質を向上、確保するための補助が必要ということではよろしいか。

委員 加えるとこれから子どもの人口は減少していくと思う。定員についても実態に合わせた検討が必要。

委員長 次に〇〇委員お願いします。

委員 一部民営化に賛成。

この資料2によると民営化の効果として様々な効果があったということが伺える。何か期待できるのではないかと非常に前向きな印象を持った。

委員長 次に〇〇委員お願いします。

委員 一部民営化は大賛成である。それによって公立の職員が民間園から相談・支援を行うことが可能。また公立で一番問題なのは、特別な支援を必要とするお子さんが1クラスに4人も5人もいてクラス運営がすごく大変な状況、そこを私立園に補助をすることで頑張ってもらえると、かなり運営がスムーズになると思う。また、民営化にあたって、既存のサービス、事業がなくなってしまうのは避けてほしい。一時保育や子育て支援センターは必ず残してほしい。産休明け保育も私立園ではほとんど実施していないので、民営化後の園にもやってほしい。あとはオムツのサブスク等の保護者にとっての利点は引き続き行って、サービスの低下は避けてほしいと思う。

重ねて、保護者への説明や引き継ぎは丁寧に時間をかけて行い、保護者にも納得していただくようにやってもらいたい。

事務局 産休明け保育について補足説明する。

通常の保育園では生後半年から在園可能だが、白井市では公立3園と私立1園で、産休明け保育として生後57日目からの保育を行っている。産休明け後に直ちに復職する方の受け皿として実施しているもの。

委員長 実施している園が少ないはなぜか。

事務局 リスクが高いという点があるかもしれない。実態について園長らにお伺いしたい。

委員 一時期3、4年くらい利用がなかった期間もあったが、少し増えてきている印象。

委員 昨年度は3人いたが今年度は0人。父親の育児休業取得促進など社会情勢が少し変わってきている。

委員 自分の園には今年2人いた。家庭を見ると、やはり支援が必要な家庭かもしれない。どうしても仕事に復帰せざるを得ない母子家庭の方など。今は育児制度がかなり充実しているから出産から1年経って復帰する方が多い。

ただ2、3ヶ月くらいの子は寝ている時間がほとんど。かたや、歩いてい

る子もいると、同じクラスでも子どもの発達がかなり違うので保育士は大変。分けて保育できれば良いが、自分の園には部屋がなく分けて保育できないのでかなり難しさを感じている。

委員長 次に〇〇委員お願いします。

委員 一部民営化に賛成。子どもにとって不利益でないこと、子どもが大事であるということを前提に話が進められていると思う。

委員長 次に〇〇委員お願いします。

委員 分からない。

委員長 どうぞおっしゃってください。

委員 保護者にとって、ここでの検討を聞いていれば内容は分かるが、民営化されたときに市の手が離れることへの不安があると思う。保護者への説明をしっかりとってもらえればいいのかと思う。

委員長 保護者は、市の手から離れるという不安が当然あると思う。市の手から離れるのではないということを伝えるためにはどうしたらいいか、市が考えなければいけないことなのかなと思う。公立から民間になったから市の手から離れるのかどうか、という説明を求められたらどのように対応するか、事務局の考えを伺いたい。

事務局 まず、白井市の規模がメリットの一つと捉えている。市内の全園が膝を付き合わせて話せる環境であり、そこで公立、私立と一緒に質の向上に取り組んでいる。

また、法律的な部分では、園の監査の権限は県と市両方が持っており、当然、指導すべき内容があれば市が監査を行える。実際に去年あった事例だが、是正していただきたい部分があったとき市の方で指導して改善されたケースもある。園と市が直接対話できる環境があり、白井市の規模ならではの強みと考えている。

ただ意見でいただいたように、それとは別に移行後の市の関わり方等は提言の中にあってもいいと思う。移行しました、開園しました、あとは通常の仕組みの中で監査指導してください、ではなく、移行後の三者協議の継続とか、そういったことも検討していったいいのではと思う。

委員長 市の手から離れるが、全く離れるわけではないということを示すためには、通常の関わり方にプラスアルファで、移行するときの関わり、移行後も保護者と話し合っていくというのがとても大事。また、保護者も園には話せないけど、市役所には話せるということがあると思う。そこも設けてもらえたら本当はいいのかなと思う。保護者と移行した方と市町村の担当する課による三者協議など。風通しはいいし、市町村が聞いてくれるというと、保護者の方も第三者的に考えられると思う。いかがか。

委員 そうしていただくと安心すると思う。

委員長 次に〇〇委員お願いする。

委員 公立保育園民営化に賛成。

資料2について、これは15自治体45施設の実際の聞き取り調査で有効なものだと思う。この資料に記載されている民営化による主な効果として、削減された財源を活用した保育の向上、保護者の意見で保育サービスの向上が見込まれる等の点は民営化にとってプラスポイントだと思う。反面、課題も出ているが、比較的課題を乗り越えるハードルが低いと思う。これまでの意見であったように、保護者の理解を得ることが大事。また事業者が保育にしっかりとした理念をもっているか、経営管理がしっかりしているかどうかだと思う。

また一般論であるが、民営化というと往々にして批判も出る。保護者に説明するにあたっては、資料2にあるような実際の事例を示しつつ、こういった不安があったけれども、最終的には解消されて保護者の方も納得していますと、そういった事例を、良かった点なども含めて具体的に挙げていくと納得が得られるのではないかと思う。

委員長 次に〇〇委員お願いする。

委員 一部民営化することには賛成。引き継ぎが一番大事になってくると思うので、どのような引き継ぎ方をしていくのか、協働保育という形をとっていくのか、そういったところも丁寧に考えて保護者への説明もしっかり時間をかけて行っていくということが大事だと思う。

また、民営化する際の園の機能について、資料に出ている機能はどれも大

事だと思うが、一つ一つが特別な対応、特別な支援がすごく必要になってくる部分なので、多機能とする場合には単にいろいろな機能があればいいというのではなく、例えば療育に関しても療育の質というところがすごく大事になってくると思うので、そういったことも一緒に考えて計画できるとよい。

委員長 民営化する園の多機能化について、たくさん機能があるのはいいが一つ一つの質が大事ということ。それにはこれまで意見のあったように法人の選定に関して誰が評価をして選定するのかが重要になってくる。その場合は、ここにいらっしゃる方にも協力いただいたり、色々な方の手を借りて選定していくのではないかと思うが、その点について今まだ答えられないと思うがいかがか。

事務局 現時点で具体的な話は出来ないが、今回行政側として気をつけるべき点について意見をたくさんいただいた。機能についても、行政側としては今ある公立園の機能にプラスアルファで必要な機能を追加するのが保育園の質を高めることというふうに考えたが、必ずしもそうではない、という意見があった。選定に当たっては、その質も担保できるような選び方が大事といった意見をいただいたので、そういう意見を反映できるような提言案にすることも考えられる。当然価格で選ぶということはないので、どういった選定基準にしていくかというのは、ここで出た意見を参考にしながら考えていくような形になると思う。

委員長 今出席されている委員の皆様は一部民営化に賛成ということである。また、民営化を進めるにあたって気を付ける点について意見いただいた。

皆さんに伺う2点目として、民営化する園の機能や民営化に当たっての留意点ということを伺いたいが、今そういう意見も踏まえて回答していただいた方もいるので、先ほどその点について言っていなかったことがある方はご意見をいただきたい。

委員 学童の詳しい仕組みについて勉強不足ではっきり分からないのだが、夏休みだけ利用しようとしたが、療育の時間が3時まででない保育要件として認められず預けられなかったといった事例があったり、この間ニュースで小学校1年生の壁というのがあって、保育園を卒園したばかりの小さな子が、

朝、小学校に行く前にお母さんが出勤してしまうので子どもが鍵を閉めるとか、早く学校に出て学校の前で待たせている家庭もいるというニュースを見た。この辺りのことがもし解消できるのであればそういうのも取り入れられるといいということと、もう1つ、病児・病後児保育について白井市は聖仁会病院と鎌ヶ谷総合病院でやっているのか。

保育課長 鎌ヶ谷総合病院は病後児保育のみである。

委員 家から遠い、駅から遠いと、なかなかそこに預けるところまでいかないというところで、他自治体では保育園でやっている事例もあるようなので、看護師がいるのであればそういうのも保育園の中でやれば、お母さんがわざわざ病院まで連れていかなくていい。

事務局 補足させていただく。白井の学童保育に関しては、保育園よりも入所の要件が低いということと、あと小1の壁に関して白井市では改善されていて夏休みも保育園とほぼ変わらない形で解消ができています。

委員 白井市で、ということではなく全国のニュースでやっていたもの。

委員長 次に〇〇委員お願いします。

委員 学童を取り込んだらすごく良いと思う。

委員長 次に〇〇委員お願いします。

委員 保護者の不安を解消して進めていければよい。

委員 何でそこの法人に決まったか、もう少し詳しく聞けたらと思う。

委員長 それは今度の視察で聞けたらという意味か。

委員 そうです。

委員長 次に〇〇委員お願いします。

委員 保育の質を落とさないこと、保護者を不安にさせないこと、そのための丁寧な説明、そして民営化のメリットを明らかにさせるということは大事。

委員長 次に〇〇委員お願いします。

委員 療育の実施については、今の保育園の現状等を考えると、すごくいい機能だと思う。

委員長 本日の検討として一部民営化には皆さん賛成ということであった。民営化に関する留意事項と機能については今の意見を事務局にまとめていただき、

提案に盛り込んでいきたい。

事務局は、次回の会議までに提案の素案を今日の意見を基に作ってください。次回は事務局が作成した素案について検討する。

以上で議題を終了する。以降の進行は、事務局にお返しする。

#### 使用した資料

- ①資料1 ここまでの議論のまとめ
- ②資料2 県内自治体の公立保育所の民営化に関する状況調査 結果報告【概要】
- ③資料3 役割分担（集約・民営化）後のイメージ